

平成29年度

山形県公立大学法人

年 度 計 画

平成29年 3 月

山形県公立大学法人

## 第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容及び成果

豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。

また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。

さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成する。

このため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。

イ 外部の評価機関などから指摘された努力課題等について、自己評価改善・SDFD委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。

ウ 現在使用している学修指導のためのGPA値が妥当であるかを全学年の成績でさらに検証し、平成30年度から新たな指導値の導入に向けて検討を開始する。

また、3年次編入学生の卒業研究履修要件である「3年前期履修申告の全必須単位を修得すること」の妥当性を検証する。

エ 本年度から完全実施となる「臨地実習」、「栄養教育実習」について、実施のための経費、実習先選定、事前事後指導、実習先との事前事後交渉など問題点の抽出を行い、その必要があれば改善について検討を行う。

オ 授業評価アンケートを実施し、授業に対する意識や要望を精査し、次期の授業に反映させる。

また、アンケート調査の自由記載欄を活用し、可能な限り学生に還元できるように改善を図る。

カ 全教職員を対象に成績評価の厳格化、教育方法の改善や学生指導の向上等を目的とした研修会を学内外の講師により開催する。

キ 学生が個人成績や就職情報をいち早く確認できるシステムの構築に向けて、その内容及び所要経費などを検討する。

#### (2) 教育実施体制の充実

##### ① 教員の配置

ア 大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行い、課題が生じた場合には、その解消に向け適切に対応する。

イ 大学設置認可申請書に基づいた講義を年次に合わせて実施するとともに、地域の特性を生かした講義科目を開講する。

また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。

これまでの講義科目の総括を行うとともに、平成30年度のAC期間後のカリキュラム構成変更に対応する教員配置の検討を開始する。

## ② 教育環境

ア 「学生の声」アンケートを前後期の年2回実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理や、授業等の改善に活用するため、多くの学生の意見を把握し、改善に取り組む。

イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。完成年度となることから、4年間の実績を踏まえて、今後の施設整備のあり方について検討を加える。

ウ 講義用資料作成のために非常勤講師や教員からの要望の多い情報機器、事務機器などの整備・更新を進める。

エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍や継続書籍の充実を図る。

また、土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成29年度前期を含めこれまでの実績を踏まえて後期に検討する。

なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。

## (3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

- ・一般入試

志願者倍率 4.6倍

- ・推薦入試(社会人入試を含む)

志願者倍率 2.0倍

- ・編入学試験

志願者実質倍率 1.5倍

イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。

また、平成30年度入試の試験内容変更に伴い、その試験結果を入試制度の評価及び分析に反映させる。

ウ 6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。

また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に参加し、加えて県内高校進路指導担当説明会を実施するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。

さらに、編入学試験志願者確保のため、大学案内や募集要項を送付し、6月に短大訪問を実施するなどの広報活動を行う。

エ オープンキャンパスの内容について、平成28年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。

オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、その充実に努める。

併せて、SNSを活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。

また、編入学試験に対応した広報活動の在り方についても引き続き検討する。

カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。

#### **(4) 学生支援の充実**

##### **① 学修支援**

ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施する。卒業研究の本格化及び国家試験準備のため平日の校舎使用可能時間(特に閉館時間)も含めて、土日祝日の校舎使用可能時間の延長を検討する。土日祝日の栄養大玄関の学生利用の可能性についても検討する。

イ 「学生と理事の懇談会」を実施し、学生の率直な意見を収集し、その意見を反映した学内教育環境の整備に取り組む。

ウ 講義用資料作成のために非常勤講師や教員からの要望の多い情報機器、事務機器などの整備・更新を進める。

エ 平成29年度も引き続き市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。

##### **② 生活支援**

ア 1学年2人担任制をさらに充実させ、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに機能させる。

また、保護者の協力も得ながら教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。3学年後期からは卒業研究担当教員も担当学生の支援に当たる。

イ 授業料減免制度については、日本学生支援機構の家計要件の改訂に沿った改訂を行なう。

また、成績要件については、より多くの学生が減免制度を受けることが可能となるように現在の要件の見直しを検討する。

ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や学園祭等への学生の自主的な活動を支援する。

また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や「学生の声」を通じて、学生の要望を把握する。

##### **③ キャリア支援**

ア 平成28年度に引き続きキャリアアップ講演会を合同開催(1～3年生)し、また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談も実施する。

イ 管理栄養士の国家試験100%の合格率を目指し、4年生で実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言等の対策を講ずる。

また、3年生には国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。管理栄養士国家試験対策関連書籍等の購入及び自習室の確保等環境整備をする。

ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き次の取組みを実施する。

- i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実を図る。
- ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

- ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、大学外部からの相談受理及び共同研究や受託研究を推進する。
- イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。
- ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、引き続き助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスを行うとともに、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。
- エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。  
また、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットの作成、ホームページ等への掲載により広く情報発信を行う。  
さらに、教員の研究成果や専門領域などを広く分かりやすく継続的に発信するために、どのような形が効果的かを引き続き検討する。

### (2) 研究実施体制の整備

- ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対しての優遇措置として特別研究費の交付を行う方向でその仕組みを整備する。
- イ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を検討する。
- ウ 教員の教育研究の向上のため、引き続き長期の学外研修制度創設などの規程を具体的に整備していく。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域で活躍する人材の輩出

- ア 平成29年度に実施する臨地実習(給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学)、栄養教育実習を行い、また、臨時実習先との事後協議も行い、実習に伴う問題点があればその解消に取り組む。
- イ 公開講座、各界への講師派遣、大学説明会及び臨地実習施設訪問などの場を活用して、引き続き大学及び育成する人材についての周知を図る。

### (2) 教育研究成果の地域への還元

- 県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の更なる充実を図る。

### (3) 他大学との連携

- 山形県立保健医療大学との連携事業を引き続き行う。平成30年度からの米沢女子短期大学との単位互換の可能性について、引き続き短大の意向を踏まえながら検討を行

う。

#### (4) 高等学校等との連携

平成28年度と同様に県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学設置趣旨を理解した受験者の確保に努める。

#### (5) 県民への学びの機会の提供

ア 県民のニーズに応える栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。

イ 県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育を実施する。

### 4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」の実施に基づき、語学教育支援、短期派遣の支援を行う。

イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」により短期派遣された学生の報告会開催や、南米からの短期派遣学生との交流会開催などを通じて多くの学生が海外の情報に触れる機会を作る。

また、米沢女子短期大学が実施している海外語学実習への参加の可能性について引き続き検討をする。

## 第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容及び成果

育成すべき人物像を全学的に共有したうえで、成果を生むための多様な教育プログラムを用意し、課題探求能力とコミュニケーション能力を更に高めるため、以下に掲げる年度計画を着実に実行する。

ア 教養科目の充実並びに専門科目の確実な実施に向けて委員会を中心に問題点を抽出する。併せて、平成29年度にカリキュラムの改正を行った英語英文学科並びに社会情報学科の実施状況の把握を行う。

イ 他大学単位互換科目の履修状況について、現状を把握すると併せて、履修単位上制限の視点から問題点を再確認する。

ウ 実習並びに演習系科目を中心に、より効果的な学修に取り組むための方法について、シラバス記載方法の観点から検討する。

エ 学生による授業評価アンケートを確実に効果的に実施し、授業改善に活用する。さらに、回答率の向上に向けた授業評価アンケートの実施方法を検討する。

また、授業改善ワークショップを開催し、効果的な授業のための意見交換をより活発に行う。

オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題について、対応状況を基準協

会に報告するとともに、引き続き改善に向けて取り組む。

カ 成績処理(成績入力並びに入力後の処理等)について系統的に問題点を挙げ、改善方法について検討する。

また、平成28年度から継続審議となっている、履修単位上限50単位の実施後の問題点について、上記事項(1)イからの観点も含めて再度点検し、取扱要領の記載事項について再検討する。

キ 学務システムを利用した履修指導のあり方について、平成28年度に確認された問題点を中心に、解決に向けて検討する。

## (2) 教育実施体制の充実

### ① 教員の配置

ア 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況も勘案しながら、大学全体としてより適切な教員の配置について検討する。

イ 平成29年度より新設された科目を中心に、履修状況を確認しながら、上記事項(1)アとも絡めて、問題点を検討する。「総合教養講座」については、参加した市民の声を聴き、よりよい実施に繋げる。

### ② 教育環境

ア 「学生の声」アンケートを確実に実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するとともに、改善につなげる。

また、電子的なアンケートの実施方法を検討する。

イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検や整備に向けた準備を行う。

また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、施設設備の改善等を行う。

ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、学内情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検や整備に向けた準備を行う。

また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、機器・備品等の整備・更新を行う。

エ 土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成29年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。

なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。

## (3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

・一般入試

志願者倍率 3.4倍

・学校長推薦入試

志願者倍率 1.0倍

・自己推薦入試

志願者倍率 1. 3倍

・AO入試

志願者倍率 1. 5倍

また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、平成29年度入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。

イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。

ウ 平成29年度入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。

i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。

ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。

iii 6月の高校訪問に加えて、学校長推薦入試後に、主に県内高校を対象とした訪問を実施する。

iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。

エ 平成28年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。

オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。

i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。

ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。

iii SNSを利用した広報活動を積極的に行う。

カ より多くの志願者確保のため、平成29年度入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。

キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。

#### **(4) 学生支援の充実**

##### **① 学修支援**

ア 今年度も継続して、「学生生活の手引 平成29年度」に「担任への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」を掲載する。

また、ほとんどの教員が「教員への相談」備考欄に「この時間帯以外でも随時受け付けます」旨の記述を加えているが、引き続き学生が教員に円滑に相談できる環境整備を検討する。

イ 学生と理事との懇談会を引き続き実施し、学生の率直な意見の収集に努める。

ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、各学科合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を定期的に確認し、適切な運用を行



う。

エ 教職員に対する障害者差別解消法に基づく職員対応要領を周知し、本法人における対応の適正化を図るとともに、障がいのある学生に対する配慮などの基本的な考え方を検討するとともに、留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。

また、限りある資材を活かして、障がいをもった学生の学修環境の強化に繋がられるよう、既存の設備、人的環境について検討する。

オ 市内循環バスについて、引き続き学生への運賃半額補助の助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、平成28年度と同様に通学バスの運行支援を行う。

## ② 生活支援

ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。そのために学生委員会委員と看護師・カウンセラーとの連絡会議を必要に応じてもつなどの改善策を検討する。

イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげる。

また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金、教育振興会奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。

ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的で開催し、学生生活全体を支援する。

## ③ キャリア支援

ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。

i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。

ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。

iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。

iv 米沢栄養大学との連携を強化する。

イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。

i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。

ii 学生指導員の配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。

iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。

iv 体験者の増加に向け、インターンシップへの学生の参加を支援する。

v 受験者の増加に向け、資格取得を支援する。

vi 労働・雇用関係者・OGと協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。

ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。

i 編入学希望者のための各種講座、情報提供等について検証し、その充実を図

る。

ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置について検証する。

エ 新学務システムを活用し、編入試験受験校の全学的な把握等、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。

イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡をより密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。

また、既得研究者による学内向け情報の共有の仕組みを検討する。

ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、学術機関リポジトリへの公開を開始している。現段階では紀要及び生活文化研究所報告をその公開対象としているが、学内で刊行されている学術誌についても順次公開できるように検討を始める。

エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。

### (2) 研究実施体制の整備

ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対しての優遇措置として特別研究費の交付を行う方向でその仕組みを検討する。

イ より充実した研究活動を保証すべく、施設、設備、備品等について不断に検証を行い、計画的な整備を講じていく。

ウ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を検討する。

エ これまでの検討により当面の生活文化研究所の役割や栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にしたことから、公開講座や共同研究、子ども大学などの活動を推進するとともに、引き続き機能拡充を検討する。

オ 平成28年度は長期研修制度の利用者がなかったことから、これまでの聴き取り調査や制度運用に関する問題点等を整理する。

また、利用者が制度の活用後に学内者とその経験を共有できる仕組みを検討する。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域で活躍する人材の輩出

地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。

また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。

### (2) 教育研究成果の地域への還元

昨年度、作成した「よねたんマル得活用ブック」を活用して、県内の行政や教育機関

をはじめとする関係団体、企業及び有識者、地域からの要望に応じて地域貢献を進める。

### **(3) 他大学との連携**

これまでと同様に「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画する。

また、平成30年度からの米沢栄養大学との単位互換の可能性について、引き続き栄養大の意向を踏まえながら検討を行う。

### **(4) 高等学校等との連携**

高大連携科目の充実、出前講座の実施、情報交換の活性化などに努めながら、高校との連携を一層強化する。

### **(5) 県民への学びの機会の提供**

- i 地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。
- ii 昨年作成した「よねたんマル得活用ブック」を本学のホームページ上にアップして、さらに学外から利用しやすくする。

## **4 国際交流に関する目標を達成するための措置**

- ア 「海外語学実習」については、これまでの事業内容や参加状況を踏まえ、より一層の充実に向けて検討する。
- イ 学園都市推進協議会との連携を一層強化し、地域の国際交流活動に積極的に関わっていく。
- ウ 本学教員の国際学会への出席をより強く支援するための体制を構築する。

## **第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- ア 法人役員等の改選にあたり、理事長・学長を補佐する執行体制の強化を図りながらより機能的、効率的な法人・大学運営に努める。
- イ 委員会等の組織やその運営については不断に検証し、適宜必要な見直しを行う。
- ウ 理事や教育研究審議会委員の改選にあたり、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行う。

### **2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置**

- ア 学長裁量費を活用しての、外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促す。  
また、学長裁量費の活用後に外部資金を獲得する取組みを学内者と共有する方策を検討する。
- イ 米沢女子短期大学の教育・研究のあり方について、外部有識者はもとより更に幅広く学内外から意見を聴取しながら、県と連携して将来構想についての検討を行う。

### **3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 人材の確保**

アー i 引き続き、各大学ごとの人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。

アー ii 女性の職業生活における活躍の推進等といった今日的課題への対応を引き続き検討し、男女共同参画の推進や、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型))の継続活用に向け、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援のさらなる充実を図る。

イ 法人内部の研修並びに他機関主催の研修についての情報を積極的に発信し、栄養大・米短大相互協力を行い内部の質的向上に勉める。

ウ これまで採用したプロパー職員に対して、引き続き各種研修の受講による大学業務の専門性の修得を図る。

また、平成28年度の検討結果を踏まえ、30年度の採用を決定するとともに、募集等その手続きを進める。

## **(2) 業績評価制度の構築**

ア 米沢栄養大学については、平成29年度の業績評価に向けて、業績評価の結果を教員の処遇に反映させる仕組みを整備する。米沢女子短期大学については、これまでの試行結果を反映し、教員業績評価の本格実施を行う。

イ 人事評価(業績評価)について、補佐級以上から主査級職員までその対象を拡大するとともに、能力・姿勢評価の実施等を検討し、より適切な評価制度の構築を図る。

## **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

ア 業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、引き続き事務組織の見直しを検討する。

イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。

## **第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 外部研究資金の獲得**

学内での研究活動におけるコンプライアンス研修による研究倫理教育を実施し、学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努める。

#### **(2) その他自己収入の確保**

ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。

イ 大学基金について、本法人ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、基金運営委員会の開催などにより基金の適正管理とその有効活用を図る。

### **2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置**

- ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。
- イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。
- イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。

## **第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

学内において立案・計画する年度内の年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組む。

米沢栄養大学においては、外部評価等で指摘された努力課題について委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講じる。

また、米沢女子短期大学においては、外部評価等で指摘された努力課題への対応に加えて、平成25年度認証評価における指摘事項に関し、平成28年度委員会において取りまとめた「提言に対する改善報告書」を踏まえて、引き続き向上に取り組む。

### **2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置**

ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。

イ 大学案内を作成するとともに、ホームページの効果的活用やその他の情報発信媒体の利用についても検討する。

ウ 平成28年から導入されたマイナンバーを含めた個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。

## **第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 安全管理に関する目標を達成するための措置**

アー i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底、職場巡視の実施による職場環境の改善を行い、安全・安心な教育研究環境を維持する。

アー ii ストレスチェック制度の運用など、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。

イ 危機管理規程に基づき、引き続き事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。

ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点

検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。

## 2 人権に関する目標を達成するための措置

ア 自己評価改善・SDFD委員会や衛生委員会など関係委員会等が中心となり、人権意識向上に関する事項も含めた新任者研修を行うとともに、全学的にメンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除に向けた研修会を開催する。

イ ハラスメントの発生・深刻化防止に向け、より早期の相談を可能とするために周知の徹底、相談員のスキル向上などにより相談体制を充実させるとともに、万一事案が発生した場合には、対策委員会が中心となり、相談室との連携を強めながら、より迅速かつ適切な対応を図る。

さらに、ハラスメント防止に向けた新規規程及びガイドラインを施行し、全学で共有する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、引き続きコンプライアンスを推進するための研修を実施する。

イ 公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程に基づき、適切・公正な業務運営を行うとともに、それらに係る研修を実施する。

ウ 年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。

## 第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

### 1 予算(平成29年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	538,152
補助金等収入	64,975
自己収入	380,432
授業料等収入	363,738
その他の収入	16,694
受託研究等収入	416
目的積立金取崩	12,097
計	996,072
支出	
業務費	913,087
教育研究経費	189,218
人件費	723,869
一般管理費	82,569
受託研究等経費	416
施設整備費	0
計	996,072

## 2 収支計画(平成29年度)

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	1,160,689
業務費	896,726
教育研究経費	172,441
受託研究費等	416
人件費	723,869
一般管理費	78,107
その他費用	0
施設整備費	0
減価償却費	185,856
収益の部	1,160,689
運営費交付金収益	538,152
補助金等収益	64,975
授業料収益	291,832
入学金収益	77,770
入学審査料収益	11,343
受託研究等収益	416
その他の収益	16,694
資産見返負債戻入	147,410
目的積立金取崩	12,097

## 3 資金計画(平成29年度)

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	996,072
業務活動による支出	957,626
投資活動による支出	0
財務活動による支出	38,446
次年度への繰越金	0
資金収入	996,072
業務活動による収入	983,975
運営費交付金による収入	538,152
補助金等による収入	64,975
授業料等による収入	363,738
受託研究等による収入	416
その他の収入	16,694
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
長期貸付金の回収による収入	0
利息受取額	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	12,097

## **第8 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

なし

## **第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

なし

## **第10 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

### **1 施設及び設備に関する計画**

なし

### **2 人事に関する計画**

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### **3 積立金の使途**

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

### **4 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし